

# 廃棄物埋立処分契約申込書

大阪湾広域臨海環境整備センター 様

令和 年 月 日

申込(契約)担当情報		※ <input type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 経年	
住所	〒		※
フリガナ			
申込団体名			
代表者職氏名			
担当部所			
担当者名			
TEL		FAX	
E-Mail			

下記の廃棄物の埋立処分について、大阪湾広域臨海環境整備センターの定める手続きに従って契約を申し込みます。

前年度契約コード	※	今年度契約コード	※	備考
----------	---	----------	---	----

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	基地	※	ルート	
--	----	---	-----	--

契約者情報		契約者		※
住所	〒		※	
フリガナ				
契約者名 (団体名)				
代表者職氏名				印
TEL		FAX		

排出事業所情報		排出事業所		※
住所	〒		※	
フリガナ				
排出事業所名				
フリガナ				
排出事業所名				
担当部所				
担当者名				
TEL		FAX		
E-Mail				

廃棄物	申込量(t)	契約期間
※		契約締結日 ~ 令和 年 月 日
※		
※		
※		
計		

(注1) ※の欄は記入しないでください。

(注2) 控えが必要な場合はコピーしてください。

添付書類:

車検証の写し・車両重量が車検証と異なる場合は、センターが発行した空車重量計量票の写し・ルート図。産業廃棄物の運搬を委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業許可証の写し。

(請求先)

# 請求先登録書

※

請求先情報			
住所	〒		※
フリガナ 請求先団体 名			
代表者職氏名			
担当部所			
担当者名			
TEL			FAX
E-Mail			

(注) ※の欄は記入しないでください。  
控えが必要な場合はコピーしてください。

# 運搬業者一覧表

運搬業者情報		運搬業者		※	
住所	〒		—		※
フリガナ					
運搬業者名					
代表者職氏名					
TEL			FAX		
排出場所許可	府県コード		府県コード		
			搬入基地許可		

運搬業者情報		運搬業者		※	
住所	〒		—		※
フリガナ					
運搬業者名					
代表者職氏名					
TEL			FAX		
排出場所許可	府県コード		府県コード		
			搬入基地許可		

運搬業者情報		運搬業者		※	
住所	〒		—		※
フリガナ					
運搬業者名					
代表者職氏名					
TEL			FAX		
排出場所許可	府県コード		府県コード		
			搬入基地許可		

運搬業者情報		運搬業者		※	
住所	〒		—		※
フリガナ					
運搬業者名					
代表者職氏名					
TEL			FAX		
排出場所許可	府県コード		府県コード		
			搬入基地許可		

(注) ※の欄は記入しないでください。  
控えが必要な場合はコピーしてください。

## 車両登録一覧表

運搬業者	廃棄物	車両番号	車体形状	t車	車検証車両重量(kg)	登録車両重量(kg)

## (説明1)

上記一覧表に記載する車両番号、車体形状、t車、車検証車両重量は、自動車検査証の当該欄に合わせてください。  
なお、t車は車検証の「最大積載量」欄の数値をt単位で切り上げしてください。(例 7200kgは8tとなります。)

## (説明2)

上記一覧表の登録車両重量欄は、車検証の車両重量又は空車重量計量票の重量となります。  
なお、2回計量を行うコンテナ車については、登録車両重量を0にしてください。

## (説明3)

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」により、「がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)」、「鉋さい」及び「陸上残土(管理残土を含む)」を「土砂等禁止」の車両で運搬することは認められていません。

**当該廃棄物の申込においては車検証に「土砂等禁止」の記載がある車両は車両登録できません。**

## (ご注意)

搬入時には、シートカバー等の飛散防止措置を行ってください。

ダンピングできる車両に限る。(観音開き、横開きは不可)

控えが必要な場合はコピーしてください。

# 発生工程表

## 業種分類情報

細分類番号

--

細分類名

--

## 特定施設又はばい煙発生施設情報

- 特定施設等なし
- 電気めっき施設を設置する事業場(水66)
- トククロロエチレンによる表面処理施設
- テトラクロロエチレンによる表面処理施設
- ジクロロメタンによる表面処理施設
- 四塩化炭素による表面処理施設
- 1, 2-ジクロロエタンによる表面処理施設
- 1, 1, 1-トリクロロエタンによる表面処理施設
- ベンゼンによる表面処理施設
- 科学技術に関する研究、試験、検査、又は専門教育を行う事業場であって、洗浄施設又は焼入れ施設を設置する事業場(水71の2)
- その他の特定施設又はばい煙発生施設

番号		
名称		

## 廃棄物発生工程

原材料(副材料・  
添加物も記入)

--

有害物質使用の  
有無

無  有

工程の名称

--

工 程

--

備 考

--

・「特定施設又はばい煙発生施設」とは水質汚濁防止法施行令別表第1、下水道法第11条の2第2項、大気汚染防止法施行令別表第1、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1・2に掲げる施設をいう。

・工程は必ず枠内に記載してください。

控えが必要な場合はコピーしてください。

# 分析結果一覧表

廃棄物名	一般廃棄物(焼却灰)
------	------------

試料採取日	令和    年    月    日
分析年月日	令和    年    月    日
分析業者名(会社名)	

契約者名	
------	--

契約に係る分析は分析必要項目に○印が付いている項目について分析をしてください。

また、分析した証明(結果)書を添付するとともに分析結果欄に転記してください。

項 目	分析必要項目	分析結果		判定基準		*
熱しやく減量	○		%	10	%以下	
含水率	○		%	85	%以下	
油分(n-ヘキサン抽出物質)			%		%以下	

アルキル水銀化合物(R-Hg)	※		mg/L		mg/L以下	
水銀又はその化合物(T-Hg)			mg/L		mg/L以下	
カドミウム又はその化合物(Cd)			mg/L		mg/L以下	
鉛又はその化合物(Pb)			mg/L		mg/L以下	
六価クロム化合物(Cr <sup>6+</sup> )			mg/L		mg/L以下	
ヒ素又はその化合物(As)			mg/L		mg/L以下	
セレン又はその化合物(Se)			mg/L		mg/L以下	
有機リン化合物(O-P)			mg/L		mg/L以下	
シアン化合物(CN)			mg/L		mg/L以下	
ポリ塩化ビフェニール(PCB)			mg/L		mg/L以下	
トリクロロエチレン(TCE)			mg/L		mg/L以下	
テトラクロロエチレン(PCE)			mg/L		mg/L以下	
ジクロロメタン			mg/L		mg/L以下	
四塩化炭素			mg/L		mg/L以下	
1, 2-ジクロロエタン			mg/L		mg/L以下	
1, 1-ジクロロエチレン			mg/L		mg/L以下	
シス-1, 2-ジクロロエチレン			mg/L		mg/L以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン			mg/L		mg/L以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン			mg/L		mg/L以下	
1, 3-ジクロロプロペン			mg/L		mg/L以下	
チウラム			mg/L		mg/L以下	
シマジン			mg/L		mg/L以下	
チオベンカルブ			mg/L		mg/L以下	
ベンゼン			mg/L		mg/L以下	
1, 4-ジオキサン			mg/L		mg/L以下	
ダイオキシン類(DXN)	○		ng-TEQ/g以下	3	ng-TEQ/g以下	

備考	
----	--

(注)測定方法等については次頁を参照してください。

控えが必要な場合はコピーしてください。

## 1 熱しやく減量等3項目の測定方法

### (1) 基準値・注意事項

熱しやく減量の基準値は、一般廃棄物(し尿処理汚泥焼却灰含む)、下水汚泥(下水汚泥焼却灰)、燃え殻が10%以下、下水汚泥(下水沈砂を洗浄したもの)、陸上残土(管理を要する陸上残土を含む)、汚泥、その他の産業廃棄物は15%以下です。無機性汚泥であって、熱しやく減量が受入基準(15%)を超えるもの、又は超える恐れのあるものは、理由書を添付してください。

### (2) 測定方法

#### ◎熱しやく減量、含水率

厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知の別紙2のⅡ(昭和52年11月4日環整第95号)

#### ◎油分

有姿試料について、排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検査方法(昭和49年9月30日環境庁告示第64号)

## 2 溶出試験の測定方法

ア、産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和48年2月17日環境庁告示第13号)

イ、試料液の作成は、同告示第1の表中、試料液欄のロ又はハ(海面埋立処分)

※ 「アルキル水銀化合物」の溶出試験は、「水銀又はその化合物」が検出された場合に必要です。

## 3 含有試験の測定方法

### (1) 注意事項

①ダイオキシン類については、鉍さい、汚泥、その他の産業廃棄物等ではばいじん、燃え殻が付着、含有するもの(判定基準の注2に該当し、前年度分析していただいたもの)にあつては、上記の○印の有無にかかわらず、分析してください。

②ばいじん処理物等のダイオキシン類については、ダイオキシン等の判定基準(3ng-TEQ/g以下)が適用されない場合(判定基準の注3)であっても、分析結果報告書を添付してください。なお測定結果が3ng-TEQ/gを超過している場合は、施設の設置年月日を備考欄に記載し判定基準の適用を受けないことを明示してください。

### (2) 測定方法

#### ダイオキシン類

特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)又はダイオキシン類対策特別措置法施行規則第2条第2項第1号の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成16年12月27日環境省告示第80号)

## 4 共通事項

◎分析結果が定量限界値未満の場合は、その数値未満であることを明示してください。

(例えば<0.001、0.001未満 単なる「不検出」は不可)

◎分析は、計量証明事業登録事務所で行い、また、分析結果報告書は試料採取日が6ヵ月以内のものを添付してください。

ただし、ダイオキシン類については、1年以内のものを添付してください。

なお、ばいじん処理物・し尿処理汚泥ばいじんの新規申込の場合は2ヵ月以内の日に試料採取されたものを添付してください。

※ 詳しくは「受入の手引」をご覧ください。

(コンテナ車のみ必要)

## 車両登録にかかる申立書

令和 年 月 日

大阪湾広域臨海環境整備センター 様

住所

契約者名

代表者職氏名

印

今回、車両登録を行う着脱装置付きコンテナ車に使用するコンテナは、下記のとおりです。

- (1) 泉大津基地を除き、観音開き及び片開きのコンテナは使用しません。
- (2) 1台のコンテナのみ使用するコンテナ車については、空車重量を計量した際に積載したコンテナのみ使用します。また当該コンテナ以外のものを使用した場合、契約条項に基づき違約金等の支払いに応じます。
- (3) 複数のコンテナを使用するコンテナ車について、廃棄物搬入の際、搬入基地において、2回計量を受けます。2回目の計量を受けなかった場合、車両検査証の車両重量を空車重量とみなし、廃棄物の受入量を算定することに同意します。  
なお、申立て内容に変更が生じた時には、速やかにセンターに対し必要な手続きを行います。

### 記

車両番号	使用するコンテナ形態	車両番号	使用するコンテナ形態
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用

※「1台のコンテナのみ使用」の場合は、車両の後方、側面(右側、運転席側)の写真を別紙1へ添付して下さい。



別紙1

(1台のコンテナのみ使用する場合のみ必要)

車両番号	
------	--

撮影年月日	令和 年 月 日
-------	----------

※1年以内に撮影したものを貼付して下さい。

<p style="text-align: center;">* 車両写真は「複数のコンテナを使用」する場合は必要ありません。</p> <p style="text-align: center;">コンテナを積載したコンテナ車を横から写したカラー写真 (右側、運転席側)</p>
---

<p style="text-align: center;">* 車両写真は「複数のコンテナを使用」する場合は必要ありません。</p> <p style="text-align: center;">コンテナを積載したコンテナ車を後ろから写したカラー写真 (車両番号が確認できること)</p>
---

※ 複数台の場合はコピーしてください

このチェックリストは提出の必要はありませんが、必要書類の確認にご利用ください。

一般廃棄物用

## 廃棄物埋立処分契約申込書チェックリスト

### 廃棄物埋立処分契約申込書(公共系廃棄物用)

申し込む廃棄物名は、記入されていますか？  
申込量は、記入されていますか？  
契約期間(契約終了日)は、記入されていますか？

### 請求先登録書

### 運搬業者一覧表

### 車両登録一覧表

### 発生工程表

### 分析結果一覧表

必要な検査項目の検査結果を記入していますか？

### 分析結果報告書

結果報告書の試料採取日は、申込時から6ヶ月以内のものですか？ ダイオキシン類は、1年以内のものですか？

新規のばいじん処理物とし尿処理汚泥ばいじんの場合は、試料採取日が2ヶ月以内のものですか？

### 自動車検査証の写し

車検証の期限は、過ぎていませんか？  
車両重量が車検証と異なる場合(複数のコンテナを使用する脱着装置付きコンテナ車を除く。)、事前(1年以内)にセンターで空車重量を計量されましたか？  
事前計量を受けられた際に受け取られた空車重量計量票の写しを添付されていますか？

### 車両登録に係る申立書(脱着装置付きコンテナ車の写真を含む。)

脱着装置付きコンテナ車を登録される場合、必要です。  
申立書に記名押印されましたか？  
「1台のコンテナのみ使用する」場合に、登録される脱着装置付きコンテナ車の側面(右側・運転席側)及び後方から写した写真を2枚添付されましたか？  
※申立書が必要な場合は、HPからダウンロードして下さい。

### 搬入ルート図

排出場所から搬入基地までのルート図。道路地図等をコピーして、赤鉛筆等で線を引いていますか？

提出前に、をチェックし、必要書類がそろっているか、記入もれがないか、確認をお願いします。

最後に、申込書へのハンコの押し忘れがないか、ご確認ください。